

国際シンポジウム

# 子どもの権利条約と「子の利益」

—チュニジアと日本の事例

*La Convention relative aux droits de l'enfant et "l'intérêt de l'enfant":  
Le cas de la Tunisie et du Japon*

2023

9.3 (日) 14:00-17:20

会場: 東京大学(本郷キャンパス 国際学術総合研究棟内 文学部3番大教室)

言語: フランス語(日本語逐次通訳あり)、日本語



ハーテム・コトラーン氏  
Hatem KOTRANE

チュニジア・カルタゴ大学(法・政治・社会科学学部)名誉教授、弁護士、元国連子どもの権利委員会副委員長

【プログラム】

司会: 堀井 聡江(桜美林大学)

趣旨説明: 小野 仁美(東京大学)

講演1: ハーテム・コトラーン Hatem KOTRANE

(Professeur émérite à la Faculté des Sciences Juridiques, Politiques et Sociales de Tunis- Université de Carthage- Tunisie. Ancien membre et Vice- Président du Comité des Nations Unies des droits de l'enfant.)

「子どもの権利条約後34年—すべての子どもたちの未来を再考する」

«La Convention relative aux droits de l'enfant 34 ans après –Réimaginer l'avenir pour chaque enfant »

質疑応答

休憩

講演2: 松野 絵里子 弁護士(東京ジェイ法律事務所)

「子どもの権利と父母の紛争」

質疑応答

総合討論

閉会のことば: 長沢 栄治(東京外国語大学AA研)

【共催】

- ・科研費基盤研究(B)ムスリム社会におけるマスラハ(福利)の実践—弱者の権利をめぐる比較研究(研究代表者: 堀井 聡江(桜美林大学))
- ・科研費基盤研究(A)イスラーム・ジェンダー学と現代的課題に関する応用的・実践的研究(研究代表者: 長沢 栄治(東京外国語大学))
- ・科研費基盤研究(C)身体をめぐるイスラームの規範とジェンダー: 前近代の思想と法の比較研究(研究代表者: 小野 仁美(東京大学))

【後援】

公益財団法人 日本ユニセフ協会



お申込みはこちらから: <https://forms.gle/TiDrf28Twndphv3F6>  
\*参加をご希望の方は9月1日(金)までにお申し込みください。